

役場からのお知らせ

〔役場〕 ☎ 72-0450 〔ふれあいセンター〕 ☎ 73-0811 〔農業センター〕 ☎ 73-0978

テレビ視聴に関する重要なお知らせ

1月24日から、町内一部地域において、携帯電話事業者による新しい電波の利用が開始されます。

新しい電波の利用開始に伴い、テレビ映像に影響が出るおそれのある家庭には、チラシが配布されています。また、事前に担当者が訪問し、場合によっては対策作業を行います。

新しい電波が原因でテレビ映像に影響が出た場合は回復作業を行いますのでご連絡ください。対策・回復作業にかかる費用負担はありません。

詐欺に注意！

工事業者は、テレビ受信障害対策員証を携行しています。不審な場合は、対策員証の提示を求め左記までご連絡ください。

問い合わせ先

（財）700MHz利用推進協会
テレビ受信障害対策コールセンター
☎ 0120-700-012

ご存じですか？ 成年後見制度

成年後見制度とは、病気や障害などにより判断能力が不十分なため、経済的な不利益を受けたり、人としての尊厳が損

謹んで新春の
およろこびを申し上げます

町民の皆さまには、輝かしい新春をお迎えのことと謹んでお慶び申し上げます。

新しい年が、皆さまにとりまして素晴らしい一年となりますようお祈り申し上げますとともに、本町にとって更なる飛躍の一年となるよう決意を込めて新年のご挨拶といたします。

大豊町長 岩崎憲郎



なわれたりしないように、支援する人（成年後見人など）が法律行為をする制度です。

【任意後見制度】

判断する能力のある方が

将来に備えて「誰に」「どのような支援」をしてもらうかを自分自身で決め、契約しておく制度です。判断能力が不十分になった後に支援が始まります。

【法定後見制度】

判断する能力の不十分な方の程度により「後見」「保佐」「補助」の3つに区分され財産管理や身上監護（医療契約・介護サービス利用契約などの法律行為）を行います。判断能力に応じて、支援する人（成年後見人など）を家庭裁判所により選ばれます。

問い合わせ先

住民課地域包括支援センター班 永吉
高知家庭裁判所
☎ 088-822-0440

おおとよ EnglishClass 生徒募集

英会話教室には初心者向けと中級クラスがあります！講師は、ALTのジョナサン先生とCIRのガリック先生です。参加してみませんか？申込みは随時、教育委員会へお申込みください。

賀正

大豊町議会



【日時】

日曜日（月2回程度）

・初心者クラス…午後5時～6時（簡単な英語が分かる人が対象。初心者歓迎。）

・中級クラス…午後6時～8時（初心者クラスで上達してきたら、中級クラスへレベルアップ。）

1月～3月の日程

- ◆ 1月27日
- ◆ 2月3日・17日
- ◆ 3月3日・17日

【場所】

大豊町総合ふれあいセンター 会議室

申し込み先

教育委員会 小松

ゆとりすとパーク 冬季休園のお知らせ

12月10日～3月20日…冬季休園
※休園期間中はコテージ宿泊（要予約）のみ営業いたします。

山荘梶ヶ森 冬季休業のお知らせ

11月1日～3月中旬…冬季休業

広報「ゆとりすと」12月号2ページ目、平成29年度決算報告の記事で、特別会計における一般会計からの繰入金について左記のとおり誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

誤
※平成29年度は4会計合わせて約3億円を繰り入れ
正
※平成29年度は4会計合わせて約5億円を繰り入れ

